

株式会社 IOT コンサルティング
東京都千代田区永田町 2 丁目 17 番 3 号
住友不動産永田町ビル
まとめて光サポートセンター
0120-934-859

請求についてのお詫び

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。まとめて光をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、2018 年 12 月利用分のご請求にて合計金額へ消費税を加算せずご請求を行っていたことが発覚致しました。

お客様へ大変ご迷惑をお掛けしたこと、心からお詫び申し上げます。

2018 年 12 月利用分に本来発生すべき消費税金額は 2019 年 1 月利用分に加算してのご請求となります。

また、2019 年 1 月利用分が発生しないお客様につきましては 2018 年 12 月利用分の消費税額のみ 2019 年 1 月利用分としてご請求させていただきますので、大変恐縮では御座いますが、ご認識の程何卒お願い申し上げます。

今後は二重確認を徹底し、二度とこのような事態が起こらぬよう万全を期してまいりますので、どうかご容赦くださいますようお願い申し上げます。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけ致しますが、何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。取り急ぎ書中にてお詫び申し上げます。

敬具

まとめて光サポートセンター
フリーダイヤル 0120-934-859
営業時間 / 10 : 00-19 : 00 土日・年末年始除く